



21st Century Group

日英 21 世紀委員会第 41 回合同会議（2025 年 3 月）

議長総括

日英 21 世紀委員会第 41 回合同会議は、3 月 14 日から 16 日にかけて、英国フォーダム・アビーにて行われた。今回の会議では、英国側座長ジャック・マコネル卿・上院議員と日本側座長木原誠二衆議院議員が共同議長を務めた。

今回の合同会議には、両国の国会議員を始め、経済界、メディア、学界、政策研究機関の代表、外交当局の高官を含む、英国側 23 名、日本側 19 名が参加した。

ロンドンプログラム

アンジェラ・レイナー副首相表敬訪問

日本側参加者は、マコネル卿の引率で首相官邸(ダウニング街 10 番地)に赴き、レイナー副首相を表敬訪問した。レイナー副首相は、日英両国が非常に重要な時期を迎えているなかで英国政府が本格的取り組みを進めている、日英戦略的グローバルパートナーシップについて熱を込めて語った。英国新政権の中核をなすミッションに鑑み、経済成長やグリーンエネルギー、安全保障・防衛、人的交流などの問題で、日英両国が緊密に協力する余地がある。同副首相は、日英 21 世紀委員会が推進するオープンな対話を支持した。マコネル卿は、議論すべき問題が多数あることに同意し、当委員会は様々な検討課題に取り組んでいるが、さらに昨今のグローバルな不透明性や、共通の価値観を有する日英両国の協力のあり方についても検討していく、とした。また副首相に対して、近いうちに日本への訪問を検討していただきたい、と述べた。木原議員は、日本政府が全面的に支持しているウクライナに対する英国のリーダーシップを歓迎した。同議員は、先日行われた日英経済版 2+2 閣僚会合は両国閣僚レベルの緊密な連携を示す好例であり、今後も継続することを望んでいる、とした上で、科学技術関連プログラムでもさらなる協力が見られることを期待している、とした。また、副首相に対して、大阪万博などのタイミングで訪日いただきたい、と述べた。

日本大使館での昼食会

3 月 13 日、日本大使館にて、鈴木浩 駐英国日本大使主催による、全参加者を招いた昼食会が開催された。大使は、日英関係はかつてないほど良好である、とし、経済、安全保障、人的交流の一層の強化に対する期待を述べた。最近、英外務・開発大臣とビジネス・貿易大臣が訪日し、初の日英経済版 2+2 閣僚会合が開催されたが、その際も、ウクライナ問題に関する緊密な協力やインド太平洋地域への共同コミット

メントが強調された。大使は、当委員会の重要な知的交流および有益かつ実的な提言を評価した。マコネル卿もこれに同意した。英国議員も当委員会に関心を示していると指摘し、当委員会の取り組みが、昨今その重要性が特に高まっている日英関係に対する超党派的支持の一因となったと述べるとともに、当委員会のスポンサーに対する感謝の意を表した。木原議員もこれに賛同し、現在直面している重要課題に関する議論、特に週末の地政学的問題に関するセッションでの議論を楽しみにしている、と述べた。

英国外務・英連邦・開発省(FCDO)主催レセプション

3月13日夜、参加者は外務・英連邦・開発省（FCDO）で開催されたレセプションに出席した。チャップマン女男爵・FCDO閣外大臣は、貿易・投資、科学技術、防衛、人的交流などの分野を中心とした日英関係の強固さについて、熱を込めて語った。特に地政学的緊張が高まっている状況における当委員会の役割を歓迎し、日英両国首相に向けた提言を受けることを楽しみにしている、と述べた。コーカー卿・国防省閣外大臣が、当委員会の実りある議論を祈念して乾杯の音頭をとり、二国間の防衛・安全保障関係および防衛産業の緊密な協力の意義について前向きな言葉を述べた。

フォーダム・アビー会議

会議冒頭、橋本久美子様より、橋本家とフォーダム・アビーとのつながりや英国における堂島酒醸造所に関する紹介が行われた。続いて、マコネル卿が、橋本家の温かいもてなしや、当委員会の第41回合同会議に大変素晴らしい場所を提供してくれたことに対する感謝の言葉を述べた。そして、過去の合同会議の報告を振り返り、議論の焦点がこの数年で大きく変化したことを指摘した。続いて、当委員会を前向きな方向へと導いてきたランズリー卿・前座長に謝辞を述べた。木原議員もこれに同意した。過去40年にわたり、当委員会は様々な政治・経済・社会問題に取り組んできたが、特に近年は、地政学的問題が極めて大きなテーマとなっており、両国首相に建設的提言を発信できるよう議論していきたい、と述べた。

セッション1：日英両国の政治・経済の現状

このセッションでは、日英両国の政治・経済動向について議論が行われた。英国では、2024年選挙で労働党が勝利したものの、当初ほどの存在感を示してはいない。国内政治の分裂化傾向が高まっている。以前は有権者の約97%が労働党か保守党のいずれかに投票していたが、最近では異なる様相を呈している。2019年、この二大政党に投票した割合は60%程度であった。最近の支持政党調査によれば、労働党24%、保守党22%、リフォームUK23%、自由民主党／緑の党が24%と、4つに分かれている。総選挙後、政権の立場は脆弱な状態にあるが、その少なからぬ理由が、経済に関する有権者の懸念である。米国のウクライナ・ロシア対応に対して英国首相がリーダーシップを示したことで支持率はやや盛り返したものの、有権者にとって最大の懸念事項が経済、移民、住宅不足問題であることに変わりはない。

日本も同様に、政情は不透明である。自公連立与党は衆議院において実質 70 年間維持してきた過半数を失っており、2025 年には参院選を迎える。予算通過のためには、野党から少なくとも一党の支持を得る必要がある。また、一部野党は、ソーシャル

メディアを武器に、ポピュリズム的アジェンダを声高にしている。しかし、国内投資の大幅増や賃金成長、税収増により、経済指標は上向きである。日本政府は、インフレ、地方経済成長・インフラへの投資、輸出ポテンシャルの拡大への取り組みに注力する必要がある。

委員会メンバーは、日英両国の政治におけるポピュリズムの本質および、インフレ、疎外感、アクセスの欠如、経済格差などに関連する不満の原因について議論した。また、ポピュリズム的、国粋主義的アジェンダをアピールするためにソーシャルメディアが用いられていることについても議論した。日英両国において、信頼できるメディアソースが引き続き必要である。しかし同時に、従来型の政治に「見捨てられてきた」と感じる人々が抱える問題にも向き合っていくことが重要である。

セッション 2：非感染性／感染性疾患への取り組みにおけるユニバーサルヘルスケアの重要性

グローバルヘルス課題への取り組みにおける日英協力の可能性をテーマに、感染性疾患への具体的取り組み事例や、「ワンヘルス」総合的アプローチの利点が紹介された。また、そうしたアプローチが、第三諸国におけるよりレジリエントな保健制度の構築やユニバーサル・ヘルス・カバレッジ（UHC）にいかなる貢献を果たし得るか検討した。

委員会メンバーは、様々な分野や社会レベルの枠を超えた協力の可能性について議論を行った。また、複数のレイヤーで構成されるグローバル・ヘルス・ガバナンス体制について議論するとともに、米国新政権によるグローバルヘルスへの資金拠出停止に伴う空隙を日英両国でどのように補うことが可能か検討した。米国の新たな政治的制約によって、今後、二国間協力や、志を同じくする少数国間の「ミニラテラル」な協力などのアプローチも検討していくことになるかもしれない。それでも、メンバーは、ヘルス分野においてグローバルな協力が引き続き重要であることに変わりはないことを示した。

当委員会は、ワクチン開発、創薬、診断・監視・評価方法の導入に関する協力と研究体制に係る日英共同作業部会の設立という、武見敬三前日本側座長の提案をレビューした。また、共同研究を検討する必要性、臨床分野人材育成を強化する必要性、輸出・流通戦略における産官協力の可能性について議論を行った。

セッション 3：科学技術協力および大学パートナーシップ

日本の科学技術を巡る状況は、主に近年の急速な国家投資の拡大を背景に、大きな転換期を迎えている。こうした投資は、量子コンピューティング、AI、核融合エネルギー、バイオエンジニアリングなどの重要技術分野だけでなく、近年の大学改革以後、人材開発拠点としての役割を強化している大学にも向けられている。特筆すべき変化として、学術研究への投資に関して、経済産業省、総務省、防衛省の関与が高まっている点が挙げられる。安全保障関連分野への投資が増加する中、軍民両用技術に対して消極的だった学術界にも変化が見られ始めており、新たな時代の幕開けを告げている。こうした状況において、国家安全保障の強化のみならず最先端科学技術イノベーションの共同研究の推進、という点でも、より強固な日英パートナーシップが果たす役割は極めて大きい。

英国の場合、後続政権は研究開発への十分な投資水準の維持を重視しているものの、日本と同様の資金調達問題に直面している。日英の共同研究については、すでに好事例がある一特に医学、天体物理学、バイオサイエンスなどの分野では、グローバルの平均を大幅に上回る共同研究のインパクトを残している。また、日本の大学6校と英国の大学6校が参加するRENKEI Network（日英大学間連携プログラム）など、大学主導の連携プログラムも複数存在する。しかし学生レベルの交流はそれほど活発ではない。英国には、地方大学が協力して研究投資を推進するなどの大学主導型のプログラムも存在する。

委員会メンバーは、大学間交流を改善する方法をいくつか検討した。その際、交流活動の資金確保面の難しさに対する指摘があった。しかし、新たな政策事業を模索する上で、大学交流の成功事例についてさらに深く学ぶ価値がある。米国の資金拠出に政治的制約が課されるようになったことを踏まえ、英国、日本その他諸国にとっては、共通の価値観に基づく研究事業を推進する機会が生まれている。委員会メンバーは、防衛・宇宙関連技術の研究協力を支持した。

3月14日夕食会

フォーダム・アビーでの夕食会では、ケンブリッジ・クライスト・カレッジのマスターであり元外交部長のマクドナルド卿が、米国の最新動向および日英両国への影響について語った。貿易、環境、安全保障に関する米国政策が大きく転換する中、これらの分野における日英の緊密な協力が一層重要となっている。他の分野同様、両国の協力は極めて有意義なものとなるだろう。

セッション4：地政学的課題

委員会メンバーは、米国新政権および、その大規模な政策の変化が日英両国にもたらす影響とリスクについて詳細に議論した。第二次トランプ政権は前回とは大きく異なるものになることは明らかである一より統制が執れた、前回よりも周到に準備された、野心的目標とその達成を固く決意したチームが存在する。新たな目標の下、戦略的ビジョンとそれを達成するための強力な戦術とを区別することが重要である。米国は、他国を敵対国、都合の良いパートナー国、及び、より取引的な関係強化を図る国に区別していこう。大統領の野心的計画が外部事象による影響を受ける可能性はある一しかし、そうした事態が発生したとしても、我々がこれまで慣れてきた戦後世界秩序へと回帰する望みは薄い。

当委員会は、台湾、ウクライナ、そして将来的な国際関係への影響についても検討した。目下、米国政権内は孤立主義者、抑制主義者が優勢であり、国外にリソースを割くことに消極的である。当委員会は、中国が軍事力以外の様々な手段を用いることを懸念する一方、最終的に台湾への武力行使が勃発するシナリオについても備えるべきである、という点で意見が一致した。

しかし、こうした変化の一部は、新たな事象というわけではない。欧州からアジアへの軸足の変化は、前民主党政権ですでに始まっていた。現在の米国政策がもたらすであろう従来の世界秩序の崩壊という流れは、政権交代後も止まらない可能性が高い。したがって、日英両国は、新たな秩序構築の可能性を拓くグローバルな議論において、協調したリーダーシップを発揮していくべきである。委員会メンバーは、報道と学問の自由を守ることの重要性について、気候や貿易などの問題について英国、日本とその他同盟国間が共通の利害を有している点を指摘した。また、ロシア

への制裁の効果に関する懸念—結果的に得をするのは中国ではないか、という声も上がった。

よりグローバルな視点から、既存の同盟関係（二国間および多国間）に対する米国のコミットメントの信頼性や、拡大核抑止の信頼性に大きな疑念があることを踏まえ、当委員会は、核拡散リスクの増大、自由民主主義政府と政治的・法的規範の脆弱性、国際的な外交・経済・安全保障協力体制の弱体化などの問題を指摘した。戦後の米国同盟関係を自明のことと考えてはならず、参加者はこうした状況の進展について考察するとともにリスク軽減に向けて日英両国がいかに協力できるか検討した。日英両国は、米国との対話と同盟関係を維持しつつ、志を同じくする国々との同盟関係やパートナーシップ構築に努めるべきである。

日英軍事協力については、参加者から、3カ国間安全保障枠組みである「AUKUS」への日本の参画を拡大するよう英国が支援すべき、という提案があった。日英防衛産業は一層の協力が求められるが、両国とも解決すべき技術的・政治的障壁がある。当委員会は、両国政府に対して対応を促すよう強く求める。

セッション5：情報、サイバーおよびAI

このセッションでは、AIイノベーションおよびサイバーセキュリティに関する講演を拝聴した。この3年間、AIモデルは急速な進化を遂げている。世界の注目は、AIの安全性から国際競争力へと移っている。オープンAIモデルは急速に普及しているが、間違いがないわけではない。AIモデルは2年以内に次の段階へと進化し、ワークフローの自動化やアイデア創出が可能になるだろう。大手AI企業が優位な状況は続くものの、新興企業にも勝機がないわけではない。そのため、各国が自国のAI能力にかつてないレベルの支援を動員している。

委員会メンバーは、AIの発展ペース、安全性とセキュリティを確保するために規制を導入する必要性について意見を述べた。教育分野におけるAI使用も政策投入が急がれる問題である。

サイバーセキュリティの強化は、国防・安全保障と一体をなし、一層重要となっている。サイバーセキュリティの場合、脅威は既存の法的枠組みの想定を超えて発展し悪質化しており、喫緊の対応が必要である。この分野における日英協力は相互にメリットをもたらすものであると同時に、その必要性も高まっている：パートナーシップを結ぶことで、より効果的な対応が可能となる。リソースを共有することで、お互いの専門能力を補い合うことができる。グローバル戦闘航空プログラム（GCAP）のような協力的防衛プロジェクトに関するパートナーシップにはサイバーセキュリティに対する共同の取り組みが必要である。こうした協力は、個別のプロジェクトの枠を超えて国内の能力向上に資するものである。

参加者は、サイバー脅威は国境や産業の壁を超えること、官民を問わずターゲットになること、いわゆる「グレーゾーン」においてますます増加していることを認識した。委員会メンバーは、セキュリティ・クリアランス（適正評価）や能動的サイバー防御の枠組みを導入した日本の取り組みを評価する一方で、日本は自国のサイバーセキュリティ能力を高めるべく、英国をはじめとするパートナーと緊密に協力する必要があることに同意した。こうした協力には国家の技術・人材開発も盛り込むべきであり、学术界も含む強固なサイバーセキュリティーエコシステムの構築につながるものでなければならない。

セッション6：気候変動とエネルギー安定供給

当委員会は、民間部門が採用する気候変動対策やエネルギー安定供給対策および、行政による政策支援について検討した。日本の第7次エネルギー基本計画では、エネルギー需給構造の転換を経済成長と連動させるべく、産業政策の強化を謳っている。こうした動きと同時に、エネルギー安定供給への注力および経済効率性の向上という原則への立ち返りを図ろうとしている。電力需要増を満たすためには、再生可能エネルギーと原子力を組み合わせることが必要である。エネルギーは、地政学的アジェンダの中心的課題である。英国は、2030年までにクリーン電力システムを達成するという野心的目標を掲げ、電力システムの脱炭素化に関して大きな進展を見せている。電化はネットゼロ達成に極めて重要であるが、需要は予想を下回っている。当委員会は、特に新興国において低炭素エネルギーと再生可能エネルギー両方のプロジェクトを支援する「ブレンデッド・ファイナンス」の重要性について同意した。

委員会メンバーは、両国政府の脱炭素化政策をすり合わせていく必要があることに同意した。しかし、原子力エンジニア不足や原発導入の影響要因となる生活費の高騰問題を踏まえ、目標がどの程度現実的なものか疑問の声も上がった。英国では、小型モジュール炉の開発・採用への関心が見られる。委員会メンバーは、日英両国が気候変動への活動で引き続き自治体や民間部門をリードすること、そして再生可能エネルギーへの移行に市民が参画するよう積極的に働きかけていくことへの期待を示した。

当委員会による提言は以下のとおりである。

第 41 回日英 21 世紀委員会合同会議政策提言

日英 21 世紀委員会は、第 41 回合同会議における議論を踏まえ以下の提言を行う。

- 当委員会は、これまでの提言に対する前向きな反応を歓迎するとともに、様々な課題に日英がより緊密な協力を図ることの価値を改めて表明する。
- 日英広島アコードに基づき、また地政学的緊張が高まっている現在の状況において、当委員会は日英政府に対し、両国が共通の価値観と利害を有していることを再確認するとともに、グローバルな問題や事象に影響をもたらす戦略的アプローチを追求するよう強く求める。

多国間・二国間協力

- 当委員会は、日英両国が引き続き二国間安全保障協力および戦略的対話を強化し、インド太平洋地域、欧州大西洋地域それぞれに対する両国のコミットメントを再確認すべきと考えている。
- 当委員会はまた、日英経済版 2+2 閣僚会合の設立を歓迎するとともに、緊密な経済協力を継続するよう提言する。
- 当委員会は、ウクライナへの国際支援の取りまとめにおける英国のリーダーシップを歓迎するとともに、日本に対し、ウクライナへの支援コミットメントを強化するよう促す。
- 当委員会は、日英両政府が米国政権の関与を引き出すベストプラクティスを共有することが有用と考えている。
- 当委員会は、日英両国が台湾海峡の平和と安定を維持することの重要性および、武力で一方的に現状変更を図るいかなる企てにも反対することを再確認すべきと考えている。
- 当委員会は、日本の常任理事国入りを含め、国連および安全保障理事会の改革を引き続き支持する。日英両国は、改革パッケージ案が多国間組織の有効性を毀損する恐れがないか早急に検討し、改革に関する議論に十分な貢献を果たせるよう備えるべきである。
- 当委員会は、英国の「環太平洋パートナーシップに関する包括的及び先進的な協定（CPTPP）」加入を歓迎するとともに、CPTPP 事務局の設立を期待する。これにより、組織的なアプローチで EU と CPTPP パートナー間の貿易障壁の引き下げや、メキシコやカナダを含む CPTPP 諸国の発言力強化による保護貿易主義的な傾向への対峙が可能となる。EU との建設的対話を歓迎する。

防衛と安全保障

- 当委員会は、日英両政府が台湾海峡の現状に対するリスク評価を共有し、紛争を回避するのに必要な方策を議論し、武力行使に対する台湾のレジリエンスを促進していくために、対話の場を設けるよう提言する。

- 当委員会は、日本において、北東アジアの戦略的安定性を強化する観点から、台湾周辺地域における拡大抑止のさらなる強化について議論が行われていることを歓迎する。欧州大西洋とインド太平洋の安全保障は不可分であることを認識し、日英両国は、グローバルな核抑止の強化に貢献すべく、両地域における核抑止について意見交換すべきである。
- 当委員会は、日英円滑化協定の適用を歓迎し、2025年の英国空母打撃群のアジア派遣を含め、相互運用性の向上を図るべく、さらなる演習や共同作戦に取り組むことが重要と考えている。
- 当委員会は、インド太平洋地域、特に交通量の多い西太平洋のシーレーンにおいて、安全な通行と安定したシーレーンを守ることを支持する。さらに、日英両国に対し、インド太平洋地域の開かれたシーレーンの維持に向けて、地域のパートナーとの協力の可能性を探るよう奨励する。
- 当委員会は、日英防衛産業協力のさらなる強化を支持する。そして、日英産業間で保護された情報共有が可能になるよう、日本の防衛装備品の移転に関するガイドラインをより広範な国家安全保障と戦略目標に沿ったものにする必要性を認識している。
- グローバル戦闘航空プログラム（GCAP）における防衛技術の調整という経験で得られた相互の安心感は、さらなる産業協力や防衛協力の実現にも役立つはずである。
- 当委員会は、日本が「AUKUS 第二の柱（Pillar Two of AUKUS）」に参加する見通しであることを歓迎するとともに、防衛技術・装備品における両パートナーの協力関係を一層強化・深化させ、今後日本が「第一の柱（Pillar One）」に参加することを期待している。
- 当委員会は、機密情報に関する協力および情報交換を円滑化するために必要な政治的・法的調整がなされた暁には、情報・諜報共有能力の強化が急務となる点を指摘した。
- 当委員会は、情報セキュリティ関連法令の継続的改革、適正評価と審査、サイバー脅威情報の共有、サイバー専門家相互承認について、両国政府が協力することを奨励する。
- 当委員会はまた、サイバーセキュリティに関する日英大学間の共同学位プログラムの開発および、日英間のサイバーセキュリティ基準の調整・相互運用性を探る対話を支持する。

国際開発協力

- 当委員会は、ODA 予算が逼迫していることを認識しているが、政治的緊張状態が続く中、米国が国際機関から撤退することにより大きな空隙が生じることを踏まえ、日英両国政府に対し、ODA レベルを可能な限り維持することを奨励する。
- 2023 年会議における日英開発協力に関する詳細な提言を想起し、当委員会は、被援助国における ODA の持続可能な効果を最大化するため、開発に関する

専門知識を有する日英民間部門との協力を含め、より緊密な政策協調を図るよう提言する。

人的交流

- 当委員会は、2023 年日英協力覚書の精神に則り、人的交流の促進を強く支持する。就労ビザプログラムは非常に大きな成功を収めており、その拡大を強く歓迎する。
- 当委員会は、英国各地から閣僚を含む幅広い要人が 2025 年の大阪万博のタイミングで訪日することを期待している。特に、5 月 22 日に万博会場で行われる「UK National Day」イベントでは閣僚級もしくはそれ以上の参加が重要となる。
- 日英両国の若者の間で、伝統的政治活動への参加が他国に比べて不足していることを踏まえ、当委員会は、学生と若手国会議員が交流する機会を増やし、政治とガバナンスの信頼向上を促進することを期待する。
- 当委員会は、二国間関係に若者が積極的かつ持続的に関わっていくよう、日英 21 世紀委員会と並行して若者主体の会合（バーチャル形式または対面方式）を設けることを引き続き支持する。
- 当委員会はまた、議会間交流の促進や、移民問題、サイバーセキュリティなどの課題に取り組む共同特別委員会の交流を実現するよう提言する。
- 当委員会は、両国の中央銀行間の交流を含め、両国間の高官交流を拡大するよう提言する。

大学と研究パートナーシップ

- 当委員会は、国家安全保障の向上だけでなく、AI や保健分野を含む先進の科学技術イノベーション共同研究の推進において、日英両国の役割を強化することを提言する。
- 当委員会は、英国政府に対し、日本との共同プログラムに携わる防衛産業の代表者らと協議し、両国の若い学生が日英戦略的パートナーシップに関連する研究、特に防衛産業の協力に関連する分野の研究を行うよう奨励する教育・交流プログラムの設立を検討するよう奨励する。
- 当委員会は、英国大学の卓越した日本・東アジア研究拠点の閉鎖に伴い、2023 年日英広島アコードに示された長期的・戦略的パートナーシップの遂行に必要な専門知識が大幅に低下することを懸念している。当委員会は英国政府に対し、関連する知識と人材を保持し、英国において日本・東アジア研究の長期的な存続を確保するための最善策を検討するよう強く求める。
- 米国を含む複数の国で学問の自由が脅かされる可能性が懸念されていることを踏まえ、日英両国の教育機関は、優秀な人材をグローバルで積極的に呼び込むべきである。この観点から、当委員会は英国政府に対し、EU の助成金事

業である「エラスムス教育・研修・青少年・スポーツプログラム」に再び参加することを強く求める。

- 当委員会はまた、自然科学、芸術、人文学、社会科学など多岐にわたる学術分野において、開かれた組織と自由で制約のない共同学術研究のレジリエンスを支援するため、日英間の新たな学術交流・奨学金プログラムの設立を提唱する。
- より持続可能で長期的な学術交流の円滑化や、両国の学部生・大学院生向けの新たな奨学金支援において、英国企業による民間支援は特に歓迎されるだろう。
- 日英両政府は、国内における質の高い研究を事業化する革新的プログラムへの投資を奨励すべきである。

気候変動とエネルギー安定供給

- 当委員会は、気候変動の緩和に向けた取り組みに加えて、経済の安全保障と成長を支援するために、日英両国がエネルギー転換に関して協力することを奨励する。
- 当委員会は、両国政府に対し、低炭素社会におけるエネルギーシステムをいかに発展させてコストを最小化できるか検討するよう提言する。その際、特定の発電技術を個別に評価するのではなく、全体的なシステムコストの比較に基づいて検討すべきである。
- これに関連して、当委員会は、一部経済大国で炭素価格や炭素国境調整制度が異なっている点について改めて懸念を表明する。
- 当委員会は、日英両国に対し、適宜他国とも協力して、市場参加者のために一貫性と明瞭性を高め、貿易上の混乱を低減すべく取り組むよう強く求める。
- 当委員会は、両国政府が他のG7諸国と協力し、開発途上国がグリーンエネルギー容量拡大に向けた様々な方策を支援するための資金拠出フローを強化するよう提言する。
- 当委員会は、浮体式洋上風力発電や小型モジュール炉など特定技術について、その信頼性を高め、導入の後押しとなるよう、世界各地での導入で得られた教訓を踏まえつつ、当支援体制や需要、奨励策について日英が共同で検討することを歓迎する。
- 当委員会は、米国の政策決定が最近のCOP合意でもたらされた勢いに悪影響をもたらすことを引き続き懸念し、両国政府に対して、G7その他の場での役割を活かし、気候変動対策に関するグローバルリーダーシップを強化するよう強く求める。

グローバルヘルス協力

- 武見前日本側座長が2024年会議で概説したとおり、当委員会は、ワクチン開発、創薬、診断・監視・評価方法の導入に関する日英間の協力と研究体制の

強化を支持する。当委員会はまた、感染症流行対策イノベーション連合（CEPI）のような既存の枠組みを含め、この分野における日英間の具体的な協力の実施に向けた専門家ワーキンググループを別途設けることを支持する。

- ワクチン・医薬品開発における協力においては、英国の新たな「産業戦略（Industrial Strategy）」と「ライフサイエンス・ニューディール（Life Sciences New Deal）」を踏まえ、当委員会は両国政府に対し、新薬や革新的医薬品の価格設定と規制枠組みに係る問題に取り組むよう奨励する。
- 当委員会は、パンデミックの予防、準備および対応（PPR）、「顧みられない感染症」、抗菌薬耐性（AMR）、気候変動関連の健康安全保障、メンタルヘルス、加齢関連疾患に関する日英協力の緊密化を引き続き奨励する。
- 当委員会は、英国保健安全保障庁と日本の国立健康危機管理研究機構（JIHS）との緊密な連携を促進することが重要と考えている。
- 当委員会は、日英が保健とライフサイエンスの分野におけるグローバルリーダーシップを強化し、グローバルに患者と国際保健のアクセスを確約する一方、米国の国際保健組織からの撤退による影響を検討するため、日英共同によるグローバルヘルスとイノベーションサミットの開催を提言する。
- 東南アジア諸国においてUHCへのアクセスに格差が生じていることを踏まえ、当委員会は、パンデミック予防活動（第三国の緊急事態に備えたワクチンや治療薬の備蓄を含む）を参考にしつつ、日英両国が同地域で共同活動を実施することを期待する。その際には、ASEAN-英国保健安全保障パートナーシップ、ASEAN感染症対策センター（ACPHEED）、東京のUHCナレッジハブなど、日英両国の取り組みを活用できる。

人工知能

- 現在の地政学的緊張を踏まえ、当委員会は、核の指揮・統制・通信における自律システムの使用を禁止するジュネーブプロトコルの検討など、AIに関する2024年会議での提言を改めて表明する。
- 当委員会は、日英両国に対し、台頭しつつあるグローバルなエコシステムの中でAIの競争力を支援する努力を継続するよう求める。
- 当委員会は、両国の競争当局が協力して、AIがデジタル市場における競争にもたらす影響を検討することを歓迎する。
- 当委員会は、教育におけるAI活用に関する政策策定を強く求める。
- 両国政府は、オンライン上で子どもらを保護するためのグローバルな取り組みに積極的役割を果たし、国内の規制実施で得た経験を共有すべきである。
- 当委員会は、両国政府に対し、政府のミッションを達成するために、可能であれば両国が協力して、いかに高性能かつ信頼できるAIを導入できるか検討することを奨励する。

これらの提言は会議参加者の総意に基づくものであるが、参加者個人および彼らが代表する組織の見解を示しているとは解釈されないものとする。